

湖南地区 6 市の国民健康保険の現状と問題点

3月議会では、湖南地区内6市のうち5市で、国民健康保険税が相次いで値上げされました。草津は9.8%、守山市は2年連続値上げであわせて30%、栗東市は4.8%、4年連続値上げで50%強に、野洲市は一気に30%、湖南市は18%。甲賀市は前年度所得が確定したことを受けて6月議会に国保税見直しの議案が提案されています。

国民皆保険制度の要となる国民健康保険が財政上、危機的な現状となっているおおもとは1984年の国保法改悪以降、国庫補助金が減られさしてきたため。それ以降、市民の所得はむしろ減少しているのに国保税は年々値上がりして、「払いたくても払えない」加入者を拡大する結果となっています。自治体は「国保財政維持のために」と称して、強権的な徴税をかけ、滞納世帯に対して、資格証明書や短期保険証などの制裁措置を加えてきています。しかし、いくら制裁措置を強化しても、根本的解決にならない、むしろ、大切ないのちが脅かされる事態が広がってきています。

民主党政権は、公約に掲げた後期高齢者医療制度廃止の先送りと新たな制度検討のなかで、「広域医療」の土台を残し、国保の一元化に移したい背景も見え隠れしています。

日本共産党湖南地区政策委員会として、6市の現状をあらためて調査しました。また5月7日と8日の両日、大阪で開かれた「国保改善運動全国交流集会」にも、地区内議員11名が参加して、学習と交流を深めるとともに、国民健康保険を守る大運動を広げていくことを確認しました。

そこで、湖南地区6市の国保の現状を調査した結果の概要をまとめました。大切な国民健康保険を守るために、今後の運動の参考にして下さい。

①国民健康保険加入世帯と人数の現状

	加入世帯	率	加入人数	率	備考
草津市	14,983	30.39%	26,326	21.74%	2010.3現在
栗東市	7,234	30.49%	13,518	20.95%	2010.3現在
守山市	8,833	32.07%	16,345	21.18%	2010.4現在
野洲市	6,199	34.18%	11,413	22.60%	2010.4現在
湖南市	7,279	33.80%	13,480	26.00%	2010.4現在
甲賀市	11,848	36.59%	21,752	22.91%	2010.3現在

市全体に占める国民健康保険の加入世帯は、甲賀市が少し多いものの平均すると3割強。人数比は約2割強となっています。湖南市が比較的率が高いのは、外国人加入者が全体の7.2%（974人）占めているのも影響しています。

②所得階層別加入世帯数の現状

	所得なし	33万未満	33～100	100～200	200～300	300～400	400～500	500～700	700万以上
草津市	27.90%	9.90%	10.10%	25.00%	13.70%	5.60%	3.00%	2.10%	2.70%
栗東市	25.25%	7.09%	12.75%	26.09%	13.71%	5.90%	2.60%	2.51%	3.97%
守山市	19.60%	5.30%	12.20%	23.10%	14.10%	7.70%	3.90%	3.20%	3.60%
野洲市	21.90%		13.20%	25.00%	14.50%	8.00%	5.50%	6.20%	5.80%
湖南市	20.33%	4.00%	10.39%	22.56%	16.21%	9.02%	12.02%		5.46%
甲賀市	22.94%	8.51%	15.70%	26.09%	13.97%	5.62%	2.88%	2.23%	1.99%

所得なしには、未申告も含む

6市の現状をみれば、所得なし（未申告も含む）が2割強もあります。最も高いのは、草津市で27.9%。経年的資料が提出された栗東市の場合をみると、4年前の平成18年度は1,913人で21.68%だったのに、平成21年度は2,139人で25.25%と増加しているのが特徴です。また33万円以下の非課税所得世帯でみても、草津が37.8%、栗東が32.34%、守山が24.9%、野洲が21.9%、湖南が24.33%、甲賀31.45%となっています。年収300万円以下でみると、草津86.6%、栗東84.89%、守山79.8%、野洲74.6%、湖南73.49%、甲賀87.21%となっています。野洲・湖南が少し低いのは、年収700万円以上の率が高いため。特に野洲は900万円以上が3%で、税額に占める割合も8.1%を占めています。経済不況のなかで加入者の所得が激減しているために、平成22年度は、同じ所得割の税率でも、税収が伸びないという問題が、新たな問題となり、国保財政をより深刻にしています。

③年代別の加入状況

	20歳未満	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～74
草津市	12.00%	9.48%	12.15%	9.04%	9.98%	32.57%	14.73%
栗東市	15.37%	9.20%	13.44%	9.52%	10.14%	29.02%	13.26%
守山市	13.10%	8.30%	11.90%	8.20%	12.40%	31.90%	14.20%
野洲市	11.18%	7.24%	10.83%	7.90%	10.30%	36.27%	16.19%
湖南市	15.25%	10.39%	11.42%	8.15%	13.69%	29.11%	11.95%
甲賀市	12.92%	7.60%	9.97%	8.57%	12.32%	32.69%	15.82%

草津・栗東・守山・湖南などで、いわゆる「働き盛り」の年代が全体を占める率が高いのが特徴です。湖南市は、ここでも外国人労働者が全体に影響していることが考えられます。

④収納率と累積滞納額の現状

	現年度収納率	滞納額	過年度収納率	滞納額	計	累積滞納額
草津市	90.13%	447,601,000	9.73%	1,104,156,000	64.53%	1,551,757,000
栗東市	90.50%	138,031,000	18.20%	243,423,000	75.90%	381,454,000
守山市	91.50%	128,618,000	17.00%	418,961,000	73.00%	547,579,000
野洲市	94.37%	58,416,480	15.90%	182,571,951	80.80%	240,988,431
湖南市	89.20%	126,349,577	11.76%	519,199,051	85.17%	645,548,628
甲賀市	91.75%	197,179,980	15.06%	530,322,228	75.11%	727,502,208

千円以下は切り捨て

千円以下は切り捨て

千円以下は切り捨て

現年度の収納率は、野洲が 94.37%ですが、他は 91%前後。湖南は 90%弱。いずれの自治体も、現年調定額の 1 割弱が毎年「滞納」となって累積されてきており、過年度の収納率は草津が極めて悪く 10%以下。実際は前年度未収の一部を回収するだけに留まっているのが現状で、どこの自治体でも滞納額は増える一方となっています。

⑤所得階層別にみた滞納世帯の現状

滞納世帯とその額を「所得階層別」に調べる必要があります。それは滞納を一律に見ないで、なぜ滞納しているのか、いつから滞納になったのか、原因はなぜか、個別具体的に検証することが必要です。「少なくとも現年度で滞納をうまない」と、担当課は努力していますが、実際には、相次ぐ国保税の値上げで「新たな滞納」が生まれています。「払いたくても高すぎて払えない」という実態を、言葉ではなく、リアルにつかむ必要があります。

今回の一斉調査では、一部の自治体で「データが抽出できない」などの理由で、所得階層別の滞納世帯のデータがわかりませんでした。この資料で際立っていたのは、草津市で「所得なし」層のうち 22.17%が滞納。滞納者全体でも、34.17%。300 万円以下が 92.35%を占めています。栗東でも 94.1%です。未調査の自治体でもこの点を具体的に、「滞納」→「制裁」→強権的な徴税とさせないための取組が大事です。

⑥資格証明書および短期保険証の発行状況

	資格証明書	短期保険証	調査時点
草津市	134世帯	282世帯520人	2010.4.1
栗東市	256世帯	614世帯	2010.4.1
守山市	22世帯27人	479世帯924人	2010.4.1
野洲市	97世帯139人	468世帯787人	2010.4.1
湖南市	37世帯39人	1139人	2010.4.1
甲賀市	36世帯38人	1280世帯 2324人	2010.4.1

調査は、2010年4月1日現在です。仮に「発行対象世帯」であっても、高校生をはじめ子どもがいる場合は、「発行させない」取り組みが大事です。厚生労働省の「通知」を現場で生かす必要があります。

追加調査で、資格証明書発行の世帯が、医療機関を受診したかどうかを調査しました。各自治体の回答は、草津市「事例あり」、栗東市「21年度は12人、レセプト25件」、守山市「1人1件」、野洲市「21年度中把握分2月診療～1月診療で4件」、湖南市「不明」、甲賀市「21年度はなし」。

※医療機関で、「資格証明書」を持参せず、「保険証なし」や「自由診療」の10割負担で扱われているケースは、掌握できないが、総じて見れば、「資格証明書」の国保加入者は、緊急の事態以外は、医療機関を受診していない、と考えられる。

⑦滞納による差押えなど処分の実態

滞納世帯に対する徴税が強まっています。滞納を理由に差押えなどの処分件数も増えてきています。今回調査で明らかになったのは、以下の通りです。調査年次は自治体によって違います。

◆草津市＝不動産27件、債権44件、合計71件。平成20年度。

◆栗東市＝不動産12件、動産2件、預貯金57件、給与4件、生命保険1件、国税還付金13件、合計89件。

◆守山市＝不動産13件、電話加入権3件、預金6件、合計22件。

◆野洲市＝不動産3件、預金14件、その他6件。

◆湖南市＝不動産3件、給与1件、国税還付金3件、生命保険3件、預貯金54件、合計64件（20年度）

◆甲賀市＝不動産99件、預貯金149件、給与23件、その他18件、合計289件。（21年度）

差押え件数は、国保税だけでなく、住民税、固定資産税などもあわせた件数になっています。自治体によって調査の基礎が若干違います。

経年的な調査ができていませんが、全体的な傾向は、国保財政の悪化のなかで、滞納が累積し、そのため徴税攻勢が強まっているのは事実です。滞納になった人たちへの個別具体的な相談と適切な対応ができていないか、検証する必要があります。

また、「分納誓約」による納付について、今回調査しました。

◆栗東市＝456件。

◆守山市＝331件。／滞納世帯1276件。

◆野洲市＝593件。

◆湖南市＝390件（20年度）／滞納世帯1252件。

◆甲賀市＝1206件（20年度、年内解除を含む）／滞納世帯1565件。

※滞納が生じた場合、行政として、国保加入者にどのような相談・対応するのか、自治体の姿勢も問われている。なぜ滞納となったのか、その主たる原因を取り除くことも大事。また近年、多重債務で困っている人が多い。この場合、税の納付よりも差し迫った多重債務の返済が優先されるだけに、窓口で多重債務が明らかになった場合は、自治体内部で連携して、多重債務を解決することが国保税などの滞納を解決する糸口になる場合もある。また親切丁寧な相談に応じることにより、「分納」「徴収猶予」「軽減」などの対応をすることができ、国保税滞納の解決ともなる。

⑧国保税の軽減世帯数

	7割軽減	5割軽減	2割軽減	特定世帯	世帯全体
草津市	3,518	482	1,372	1,567	
栗東市	1,388	219	627	580	8,468
守山市	1,649	328	849	890	8,726
野洲市	966	211	525	890	6,199
湖南市	1,482	275	733	558	
甲賀市	2,262	566	1,341	640	4,169

- ◆7割軽減＝総所得は33万円以下の世帯。
- ◆5割軽減＝総所得が33万円＋（国保被保険者数－世帯主）×24.5万円以下の世帯。
- ◆2割軽減＝総所得が33万円＋（国保被保険者数×35万円）以下の世帯。
- ◆特定世帯＝もともと国保世帯で、他の世帯員が後期高齢者医療へ移行して、国保の被保険者でなくなったために、一人だけが国保に残った世帯。特定世帯となった月が属する年度中とその翌年度から5年間は、国保税の平等割が半額となります。

⑨国保税算定方式の現行と経年的変化

		医療分				介護保険料分				後期高齢者支援分			
		所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割
草津市	18年度	8.60%	16年廃止	33,000	27,000	1.61%	16年廃止	9,000	5,100				
	19年度												
	20年度	6.70%		26,500	21,500	1.70%		9,300	5,000	1.90%		6,500	5,500
	21年度	6.70%		26,500	21,500	1.70%		9,300	5,000	1.90%		6,500	5,500
	22年度	7.70%		31,000	24,000	1.70%		8,300	4,500	2.00%		8,000	6,000
栗東市	18年度	5.60%	30.00%	21,100	23,000	1.08%	5.20%	9,100	5,200				
	19年度	6.75%	20.00%	28,000	26,000	1.76%	3.46%	9,700	5,700				
	20年度	5.90%	8.58%	24,800	23,700	1.67%	1.73%	9,500	5,500	1.42%	1.42%	6,200	5,300
	21年度	7.33%	廃止	30,200	27,000	1.68%	廃止	8,900	5,200	2.05%	廃止	7,800	7,200
	22年度	7.84%	廃止	31,700	28,300	1.75%	廃止	8,950	5,250	2.10%	廃止	8,150	7,500
守山市	18年度	7.00%	9.00%	27,700	24,000	1.90%	2.50%	9,900	6,100				
	19年度	7.00%	9.00%	27,700	24,000	1.70%	2.50%	9,200	6,100				
	20年度	5.60%	廃止	23,700	19,300	1.70%	廃止	9,200	6,100	1.40%		6,000	4,700
	21年度	6.70%	廃止	27,600	23,900	1.70%	廃止	9,200	6,100	1.40%		6,000	4,700
	22年度	7.30%	廃止	29,300	26,200	1.70%	廃止	9,200	6,100	1.90%		7,000	5,400
野洲市	18年度	6.10%	18.00%	27,000	22,000	1.68%	5.00%	8,900	6,100				
	19年度	6.10%	18.00%	27,000	22,000	1.30%	5.00%	8,700	5,000				
	20年度	5.40%	廃止	22,200	18,000	1.30%	廃止	7,400	4,200	1.90%		7,400	6,100
	21年度	5.40%	廃止	22,200	18,000	1.56%	廃止	8,600	4,800	1.90%		7,400	6,100
	22年度	7.35%	廃止	29,500	26,500	1.67%	廃止	8,900	4,900	1.90%		7,400	6,100
湖南市	18年度	6.00%	20.00%	23,800	25,000	1.10%	5.00%	7,200	5,000				
	19年度	6.00%	20.00%	23,800	25,000	1.10%	5.00%	7,200	5,000				
	20年度	4.70%	10.00%	21,500	18,500	1.10%	5.00%	7,200	5,000	1.40%	5.00%	5,300	3,500
	21年度	4.70%	10.00%	21,500	18,500	1.10%	5.00%	7,200	5,000	1.40%	5.00%	5,300	3,500
	22年度	6.00%	10.00%	24,000	21,000	1.60%	廃止	8,400	5,000	1.70%	廃止	6,800	5,400
甲賀市	18年度	6.90%	19.00%	25,500	22,000	1.70%	2.80%	9,100	6,700				
	19年度	7.80%	19.00%	26,500	22,500	1.83%	2.80%	9,300	6,800				
	20年度	7.00%	9.00%	26,000	21,100	1.86%	1.10%	9,100	6,400	2.20%	1.00%	7,500	6,300
	21年度	7.00%	4.50%	26,000	21,100	1.60%	0.50%	8,500	5,900	2.20%	0.50%	7,500	6,300
	22年度	7.10%	廃止	26,000	21,100	1.90%	廃止	8,900	6,230	2.40%	廃止	7,500	6,300

3月議会では6市のうち5市が国保税を値上げしました。現在の算定方式の推移は、上記の通りですが、特に栗東は4年連続の値上げ。医療分の均等割は平成18年度21,100円が今年度から31,700円に、平等割も23,000円が28,300円と大幅に引き上げられるなど、応益部分が拡大され、低所得ほど負担が重い仕組みが拡大されました。所得割は、草津が6.7

から 7.7 へ、栗東が 7.33 から 7.84 へ、守山が 6.7 から 7.3 へ、野洲が 5.4 から 7.35 へ、湖南が 4.7 から 6.0 へと引き上げられましたが、前年度所得が大幅に落ち込んでいるために、実際の税収は「ほぼ同じ」という推定の自治体が少なくありません。実際の税収を調査する必要があります。固定資産割については、草津が 16 年度から、栗東が 21 年度から、守山と野洲が 20 年度から廃止。甲賀は 22 年度から廃止する予定です。

甲賀は 3 月議会での値上げ提案はありませんでしたが、「前年度所得の確定をふまえて、現行税率で試算。不足した場合は税率変更する」と、6 月議会に提案された税率を掲載しました。

⑩一般会計からの繰入額について

	法定繰入額	法定外繰入額	うち保険税軽減対策	
草津市	501,170	291,828	156,238	22年度予算
栗東市	157,146	99,060	39,060	20年度決算
守山市	312,080	68,632	0	
野洲市	243,115	64,792	16,080	20年度決算
湖南市	113,720	132,145	67,105	20年度決算
甲賀市	261,094	252,006	133,263	20年度決算

法定繰入額には、国庫・県費を含んでいます。保険基盤安定繰入金、財政安定化支援事業、出産育児一時金、事務費繰入金、職員給与繰入金。

一方、法定外繰入分には、特定健診事業のほか、福祉医療分もありますが、いわゆる「赤字」補てん分については、それぞれの自治体の姿勢に違いがあります。

全国の都道府県が市町村国保に対してどのような財政支援を行っているのか、については、日本共産党中央委員会が全国調査を実施しました。このほどその報告がまとめられました。(別紙資料)

2000年度には、9件にすぎなかった「市町村国保」会計への「独自支出金なし」の県の数が、2010年度当初予算の段階では34道府県にまで広がっています。滋賀県も4億5615万9千円であったものが、2010年度には1億6846万8千円へと減っています。一人当たりになると2000年度1200円だったものが、2010年度は506円となっています。

さらに福祉医療に対するペナルティ支援分も、毎年削る動きが出されています。

こうした県の財政支援も大幅な減も、市町村国保の財政危機をより深刻にしている要因となっています。

⑪その他

◆医療給付費にかかわる資料は、全体として充分ではありません。草津と湖南が詳細に分析はしておられますが…。「医療給付費の伸びをどうみるのか」は、国保財政試算に大きく影響してきます。医療費の抑制という観点ではなく、重症化して病院にかかるという状態を転換して、疾病の予防に力を入れるために、どんな疾病が多いのか、医療費の実態を調査することが必要です。

◆こうした国保の現状を打開するためには、市民的な大運動が必要です。それは机上の議論ではなく、リアルな実態・告発をもとに改善のための具体的な運動が必要です。

◆議会でも、これまで「値上げに反対は日本共産党だけ」という傾向が少なからずありましたが、3月議会では、値上げ案は可決されたものの、草津では「賛成 12、反対 11」と僅差で可決、守山では「賛成 14、反対 7」と保守系会派の一部も反対の態度をとるなどの変化が生まれています。

◆また、根本的な打開のために国の財政支援強化を求める意見書が、草津では日本共産党の提案に全会一致で、守山では値上げ案負託の文福常任委員会の議論のなかで一致して議員提案がそれぞれ採択されました。すでに甲賀市では日本共産党の積極的な働きかけを受けて民生常任委員会の議論の総意として2007年9月議会で同様意見書が全会一致で採択されています。

以上、湖南地区6市の国保の現状、概要の調査結果のまとめとします。